

大分県報

令和四年
三月八日
号外（八）

（火曜日）

目次

公 告

競争入札参加者の資格に関する公示……………一
総合評価一般競争入札の実施……………二

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年三月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等又は特定役務の種類

旧大分県マリノカルチャーセンター物品等整理業務委託

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

令和四年三月八日

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
(五) 国税又は都道府県税を滞納している者
(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年三月八日から同月十四日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格を取得した日から、令和四年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

大分県報号外（公告）

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

令和4年3月8日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する物品等又は特定役務の種類

旧大分県ワリソカルチャーセンター物品等整理業務委託

(2) 契約期間

契約日から令和5年3月31日まで

(3) 調達内容

別途配布する「旧大分県ワリソカルチャーセンター物品等整理業務委託仕様書」のとおり

(4) 納入場所

大分県知事が指定する場所

2 大分県物品等電子入札システムの利用

本件入札は、大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）で入札の手続を行う。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか

大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしているものに限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格を取得している者であること。

(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

(5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

(7) 大分県が旧大分県ワリソカルチャーセンターにおいて実施する現地説明会に参加した

<p>者であること。</p> <p>4 競争入札参加資格に関する事項 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年3月8日(火)から同月14日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。</p> <p>URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和4年3月28日(月)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 入札参加申請の方法及び期間 物品等電子入札システムにより入札参加申請を、令和4年3月8日(火)午前10時から同月24日(木)午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書(運用基準様式第5号)」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和4年3月24日(木)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により次の提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県農林水産部漁業管理課管理予算班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p>	<p>電話 097-506-3920</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加申請が承認された時から令和4年3月28日(月)午前10時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県農林水産部漁業管理課管理予算班 (2) 提出期限 令和4年3月28日(月)午前10時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和4年3月28日(月)午前11時</p> <p>11 再入札 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、速やかに別に定める日時において再入札を行う。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字により必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 入札説明書別記「提案書評価基準表」に示す各項目について、提案内容の評価に応じて上限の範囲内で加算し、企画提案点(500点満点)とする。 (2) 入札価格について次の式により算出し、価格点とする。 価格点=満点の価格点(100点)×(1-入札価格/予定価格)</p>
--	--

3-1-1, Ohte-machi, Oita city 870-8501 Japan
TEL 097-506-3920

<p>(3) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、提案書評価による「企画提案点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、提案項目表に示す必須項目が1項目でも0点となった場合は落札者としない。</p> <p>(4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、合計点が次に高い者を落札者とすることがある。</p> <p>(5) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p>	<p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称 〒870-8501 大分県農林水産部漁業管理課管理予算班 大分市大手町3丁目1番1号 電話番号 097-506-3920</p> <p>18 その他 (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) その他、詳細は入札説明書による。</p> <p>19 Summary (1) The name of contract matter Liquidation of physical assets and inventory of the former Oita Prefectural Marine Culture Center - The details are described in the manual of this tender. (2) Time Limit for Tender 10:00 AM on 28 March, 2022 (3) Contact Point for the Notice Management and Budget Section, Fisheries Management Division, Agriculture, Forestry, and Fisheries Department, Oita Prefectural Government Office</p>
--	--